

平成22年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

会計管理局

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」( 1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」( 2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
管理課	滋賀県物品電子調達システム運用保守業務委託	滋賀県物品電子調達システム運用保守業務	平成22年4月1日	日本ヒューレット・パッカード株式会社	24,849,384	当該システムを開発し、システムに関する専門的知識、技術および著作権を有している当該業者以外では、障害発生時における適正かつ迅速な対応が必要となる本業務の履行は困難であるため。	2号	3イ